

令和7年度第2回笛吹市行政改革推進委員会議事録

1 日 時 令和8年1月28日(水) 19時から20時40分まで

2 場 所 笛吹市役所本館302会議室

3 出席者

(1) 委 員 古屋委員(会長)、原委員、奥山委員、小澤委員、
廣瀬委員、冬木委員

(2) 事務局 荻原政策課長、行政改革担当 奥山、行政改革担当 風間

(3) 説明員 (株)パスコ 柴田まちづくり推進課長

4 欠席者 渡辺委員、井上委員

笛吹市行政改革推進委員会施行規則第5条の規定により会議成立

5 傍聴人 なし

6 次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 笛吹市公共施設等総合管理計画の改定について

事務局から説明

(質疑等)

古屋会長 将来更新費用について、説明資料のデータは現行計画にある2014年のものであったが、改定後は最新のデータにするとの説明があった。現在、物価や人件費が上昇しているが、どの位の試算になるのか。また、これは国の試算なのか。

説明員柴田 現行の計画は、総務省が提示した単価を用いており、学校施設や庁舎などの施設類型別に大規模改修するとき、どの位の費用がかかるのかを試算している。

現在は、現行計画を策定した10年程前に比べ、物価等が高騰しているため、改定に際しては将来更新費用の見直しが必要と考えている。どの程度の上げ幅にするかは今後検討していくが、他自治体の傾向から、現行計画の1.5倍程度になると推測している。

古屋会長 FMシステムとはどのようなシステムか。また、国が作成したシステムなのか。

説明員柴田 弊社(株)パスコが開発したシステムである。笛吹市において5年前からFMシステムを導入し、管理費や利用情報の蓄積を行いながら施設管理に活用している。

このFMシステムの「施設評価」や「各施設の将来維持管理費の試算」などの機能を活用し、計画の見直し作業を効率的に進めるとともに、計画策定後はFMシステムを使って計画の進捗管理を行っていくことを考えている。

古屋会長 説明の中にあつた公共施設カルテとは何か。(株)パスコの独自のものか。

説明員柴田 施設ごとに所在地や規模、築年数などの基本情報や、維持管理費、利用状況といった情報を「見える化」してまとめたものである。弊社独自のものであり、全施設のカルテがFM

システムから出力できるようになっている。

廣瀬委員 FMシステムを活用した施設評価の方法について、資料にある評価方法では、例えば、各部署へのヒアリングで全ての施設について評価基準である「費用対効果」が高いという結果が出た場合、もう一つの評価基準である「施設性能」から、古い施設やハード面で劣っている施設から順に廃止していくことになる懸念がある。システム上、合理的に判断する仕組みはあるのか。

説明員柴田 FMシステムによる施設評価について、費用対効果の評価は、年間のコストと利用者数を参照している。これらの数値は、施設が大規模であるほど大きくなるため、面積で割った1㎡当たりのコストと利用者数を算出し、各施設を横並びにした状態で評価できるようにしている。これにより、施設ごとに、どれほどの費用がかかり、そのコストに見合うだけの利用があるのかを相対的に評価するようになっているため、費用対効果が高い施設、低い施設の両方が出てくるようになっている。

廣瀬委員 各部署において利用者を増やす努力はするが、利用者が増えなかった場合は効率が悪いという判断になるということが、わかりやすく「見える化」できるということか。

説明員柴田 そのとおりである。

小澤委員 本計画の改定については、(株)パスコが中心になって進めているのは理解する。しかし、FMシステムや施設カルテといった(株)パスコ固有のツールに基づいた分析や評価をしたものになると、本計画は10年間の行政計画であることから、多くの人達に見てもらう必要がある中で、市民や行政が評価を見直したいと考えたときに、(株)パスコの協力やFMシステムがなければ見直すことができないものになる懸念がある。

計画改定の手法として、このシステム等を使用して進めることは有効だと思うが、いかなる事業者や行政の担当者であっても施設評価をすることができるような体制で計画を作っ

ていくことが大切だと思う。また、この計画を公開するときに、固有の製品を使って作成したことで製品名が出ることは好ましくないと考える。

説明者柴田　今回の施設評価の方法は、汎用的な手法を採っている。施設カルテ自体も、様々な自治体で使用しており、偏った形で評価はしていないため、その点は安心していただきたい。

また、FMシステムや施設カルテは、あくまでも道具であるため、道具として有効活用していただきたいと考えるときも、弊社の名前が表に出ることは相応しくないと考えている。

施設評価について、例えば中山間地にある公共施設について、1㎡当たりの利用者数が少ないという評価がFMシステムから出ても、必ずしも廃止するという判断にはならないと思う。その地域に住む人達の生活を支える上で必要不可欠なものであれば、残していかなければならない施設もあるので、最終的な評価や判断は、行政がしっかり確認しながら進めていただきたいと考えている。FMシステムによる評価は、客観的なデータを基にしたものであるため、議論のたたき台という位置づけとして考えていただきたい。

古屋会長　小澤委員の意見について、私も同様の思いがあるので、事務局には検討いただきたい。

また、人口の多い大都市と笛吹市で比較すると、施設の利用者数などが全く異なると思うが、それはどのように判断するのか。

説明員柴田　施設の利用状況の評価に関しては、他市との比較は行なわず、笛吹市の公共施設の中だけでの相対評価となる。

東京都心の大規模な公共施設と比較すると、笛吹市の施設は稼働率が低いと思うが、市民にとって必要な施設については笛吹市の施設の中で優劣を付けて、どの範囲まで施設を残していくのかは、市の判断になってくる。

イ第5次笛吹市行財政改革大綱における取組の検証について

事務局から説明

(質疑等)

古屋会長 前回の行政改革推進委員会で、小澤委員が第5次笛吹市行財政改革大綱に対する検証の必要性を指摘していたと記憶している。今回の説明にあった検証があることで、次に繋がると思う。

検証をまとめる作業は大変だったと思うが、これをベースに次へ繋げることを意識していくことが大事だと考える。

ウ第6次笛吹市行財政改革大綱(案)について

事務局から説明

(質疑等)

廣瀬委員 内容は腹落ちする内容になっており、よくまとめられているが、記載する順番を変えることで、より良いものになると思う。

まず「3 組織の強化と活性化」という項目の中で、後半に職員が前向きになることの重要性についての記述があるが、職員の成長があることで組織の充実に繋がっていくと考えている。については、「職員の成長について」を先に据え、次に「組織の充実について」の記載となるように変えたほうがいいのではないか。そして、タイトルである「組織の強化と活性化」についても、職員の人材育成に関する表現を入れることで、見る人に前向きなものに感じてもらえると思う。

また、「1 戦略的視点で築く安定的な財政基盤の確立」の項目の中にある、(4)民間活力の活用による事業の推進と、(5)市民協働の推進については、「2 時代の変化に対応した行政サービスの提供」の項目に入れる方が適しており、見る人にと

っても前向きな印象を与えたいと思う。

古屋会長 廣瀬委員の提案について、事務局で検討いただきたい。

小澤委員 第2章の「人口及び行財政の状況と課題」の部分については、データ自体は間違っていない前提で考えると、しっかりできていると思う。

次に、第3章「第6次行財政改革大綱の基本的な考え方」の冒頭に、「市政の原点である「市民の福祉の増進」を胸に」という記述があるが、上位計画である笛吹市総合計画には明記されていない。笛吹市総合計画では、笛吹市の将来像として、「笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下」に「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を掲げている。

また、本来の意図とは異なると思うが、市民の皆様がこの計画を見た際、「福祉の増進」という言葉から、高齢者への医療や介護等の施策を連想してしまう。

これらのことから、「ハートフルタウン笛吹」を必ずしも笛吹市行財政改革大綱に盛り込む必要はないが、「市政の原点は市民の福祉の増進」との整合性について、誤解を生じることが懸念される。

次に、15ページ中段に、ふるさと納税に関して「寄附単価やリピート率の向上」という記述があるが、「寄附単価」と「リピート率」のふたつの言葉に対して「向上」という言葉がかかっている。「寄附単価の向上」となると、単価を高くするのか、それとも単価のバリエーションを増やすという意味なのか不明瞭であるため、意図を明確にする記述にしたほうが良いと思う。

次に、同じ項目にある「本市の魅力を発信し、知ってもらい、人を呼び込む」という記述についての意見。「知ってもらう」というのは受動的な言い方であるが、「人を呼び込む」は能動的なものである。受動的な表現と、能動的な表現

が混在していることで、文章的に違和感がある。こちらから仕向ける話なので、「発信する」ことによって「知ってもらおう」のであれば、例えば「訪れていただく」などの表現がいいと思う。

他にも、17 ページでマイナンバーカードの活用について、第5次笛吹市行財政改革大綱には「書かない窓口」の記載があった。今回の大綱に、このことについて記載がなければ入れてもらいたい。

最後に、第4章「3 組織の強化と活性化」についてだが、(3)には「多様な働き方の導入による働きやすい環境の整備」として、ハード面での施策が記されている。そして(4)には、「メンタルヘルスケアの充実」として、職員の不調に対応するための具体的な方法が示されている。

しかし、それらには、「各種ハラスメント」への対策が不足していることから、職員が安心して仕事に取り組めるような体制づくりが必要と考える。

具体的には、ハード面だけでなく、職員の精神的な側面を守るための取組が求められ、例えば、外部からのハラスメントから職員を守るための組織づくりなどが考えられる。また、内部のハラスメントについても同様に、内部告発がしにくい状況では、問題が表面化しにくい場合がある。

このような状況を改善するために、ハラスメントに対応する外部組織を設置し、内部からの影響を受けない仕組みを構築するようなことができれば良いと考える。このことを細かく文書化することは難しいが、ハラスメントから職員を守る環境整備についての一言があれば良いと思う。

古屋会長 小澤委員の提案について、事務局で検討いただきたい。

奥山委員 大綱としては問題ないが、これから実践していく中で、より細分化した計画を立てていく必要があり、各項目においてどのような KPI を設定し、進めていくのかが重要になると感じている。

例えば、大綱の中で「適正な職員数」について記述があるが、定年退職に伴う職員の入替では、スキルや経験年数なども考慮すると、単に人数だけで「適正な職員数」であるかの判断は難しいと感じる。これは職員のメンタルヘルスにも繋がることであるため、「適正な職員数」をしっかりと導き出し、そこに向けて活動していくことが有効だと考える。

このように、KPI の設定と、しっかりとした「適正な職員数」を定めることで、数年後に客観的に評価できるようになると思うので、参考にさせていただければと思う。

古屋会長 奥山委員の提案について、事務局で検討いただきたい。

事務局荻原 自治体ではこれまで、「職員適正化計画」に基づき職員数の削減を進めてきており、笛吹市も6町村の合併当初には、旧町村の職員数のまま合併したことで人員が過剰となり、削減に取り組んできた経緯がある。しかし、業務分析の結果、現在の業務量に対して職員数が不足するという状況が明らかとなったことから、現在は業務量に見合った職員数を確保するため、増員を進めている。

職員の適正数とは、ベテランの退職と若手の採用による職員構成の変化はもちろんのこと、新たな事業や多様化する市民ニーズへの対応といった、様々な要因によって変動するものであるため、これらの要因を踏まえながら計画的な取組により、適正な職員数を確保できるよう検討していきたいと思う。

また、小澤委員の提案や指摘のあった部分について、いただいた意見を参考に検討するが、この大綱案を作成した市の考え方を説明する。

14 ページにある「市民の福祉の増進」という表現は、小澤委員の指摘のとおり、狭義では高齢者福祉や障害者福祉といったものを指すが、自治体や公務員が取り組む福祉とは、より広範な意味で、市民全体の利益に資する取組を推進するということである。また、毎年、年初に職員の意識改革を目的

として「職員の行動テーマ」を掲げており、今年のテーマを「原点を胸に挑戦を」としている。

これらのことを踏まえ、「市政の原点は市民全体の福祉を増進させていくことが市として本来果たすべき役割である」という考えに基づき、現在の記述としている。

15 ページのふるさと納税の寄附単価については、多様な寄附単価が存在する中でも、金額の高い返礼品を設定することで、より多くの寄附を募りたいという考え方もあり、このような記述をしている。

「人を呼び込む」という書き方については、「訪れてもらう」という考え方も確かにあるが、市が主体的に人を誘致するという意図を込めて「人を呼び込む」と表現している。

また、「書かない窓口」については、17 ページ(1)に記述しており、オンライン申請などの活用とともに、今後推進していく。

そして、20 ページに関して、パワーハラスメントやカスタマーハラスメントなど、多岐にわたるハラスメントが存在する中で、(4)の2行目にあるように、ハラスメント防止のための研修を定期的実施している。この研修は、職員がハラスメントを行わないことだけでなく、ハラスメントの被害に遭わないことも目的としており、「職員をハラスメントから守る」という考えが盛り込まれていることを理解いただければと思う。

古屋会長 事務局でしっかりと検討するということなので、発言いただいた委員も御理解いただければと思う。

廣瀬委員 荻原課長の説明は理解しやすかったが、民間における通信販売のコンサルティングに携わる機会が多かったため、気になった点がある。15 ページで説明された寄附単価とリピート率に関する説明は、単価を上げてリピート購入を促すことで収益を向上させるという、通信販売の基本的なビジネスモデルと似ており、この点については十分に理解できる。しか

し、その表現はややビジネス色が強く、より公共的な文脈に沿った言葉遣いが望ましいと思う。例えば、先ほどの小澤委員の話にあったように、「寄附単価のバリエーションを増やして、繰り返し選んでもらえる」といった文章のほうが、公共的な言葉遣いとしていいのではないかと思う。

古屋会長 御指摘のとおりだと思う。しかし、甲府市の事例として、ふるさと納税寄附金額を1億円から90億円まで増やした実績は、単価を上げ、リピート率を増やしたことに起因している。このことから、本大綱案の表現に対して個人的には理解をしているが、廣瀬委員の意見に対し、事務局による検討をお願いしたい。

冬木委員 18ページの(4)デジタルに不慣れな方への支援について、その内容は、費用対効果や情報格差の解消という部分で、よくできていると思う。

費用対効果や公平性について、民間企業の観点から見ると、「やった方がよい仕事」よりも「やらなければならない仕事」を優先して行う方が費用対効果が高い。「やった方がよい仕事」は、民間ではむしろ避けるべきである。公的機関においては、この点を錯覚し、過剰なサービス提供によって効率や公平性を損なう場合がある。

目標や行動計画としては、本大綱のこの部分の文章は完璧であると考えているが、実行レベルで考えると、費用対効果の観点から再考の余地がある。私の具体的な事例だが、本会議の資料を紙で提供してもらえよう要望したところ、担当者が自宅まで届けてくれた。電話で資料を取りにくるよう連絡をもらえれば、取りに行くことが自分自身の仕事であると考えているため、資料を届けてくれたことに対し、私は非常にありがたく思うと同時に恐縮した。

デジタルに不慣れな方への支援は、多くの時間的・人的経費を伴うため、費用対効果の意識を持ち、個々の状況に応じた対応を慎重に判断することが重要と考える。

古屋会長 第5次笛吹市行財政改革大綱の検証をしたにも関わらず、13ページの課題については、統計データなどから引用していると認識している。多大な労力をかけて検証を行ったと思うので、その検証結果を反映した課題について記載があってもいいのではないか。今回の大綱案は、第5次笛吹市行財政改革と比べても、基本的に同じ流れになっているので、13ページの余白部分でまとめられる範囲でも検証結果を反映した課題を入れたほうが、より分かりやすいものになると思う。

ただし、第5次笛吹市行財政改革大綱の取組内容のほとんどが検証されているが、第6次笛吹市行財政改革大綱の取組項目からEBPM（政策立案）に関するものが抜け落ちている。EBPMの取組を項目だてした方がいいと思う。

検証結果の反映により、前大綱を丁寧に分析したうえで第6次行財政改革大綱を作成していることも理解してもらえらると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

古屋会長 また、小澤委員と同様の意見だが、14ページの目標にある「原点を胸に挑戦を」が気になった。荻原課長の説明を聞いて理解はしたが、上位計画である笛吹市総合計画の記述にはないため不自然に感じた。

そして、「市民の福祉の増進」について、笛吹市に限らず、国や県などを含めた「行政」としての「住民の福祉の向上や増進」といった原理原則のことを表現したのだと思うが、行政に関係していない人を見ると、高齢者福祉や障害福祉などを必然的に連想してしまうと思うので、検討いただきたい。

古屋会長 委員から貴重な意見をいただいたので、事務局でしっかりと検討してほしい。

(4)その他

今後のスケジュールについて

事務局荻原　　今回、説明した計画案の内容に対し、様々な意見をいただいたが、その内容は主に文章の表記についてであり、計画の方向性や取組自体には、委員の皆様からの異論はなかったと捉えている。

今後のスケジュールが、2月13日に市議会の全員協議会に計画案を説明した上で、パブリックコメントを実施する予定となっている。全員協議会までの期間が短いため、計画案の修正内容を委員皆様に諮る時間を用意することが困難であると想定される。

については、委員の皆様からの理解が得られるのであれば、事務局で検討した計画案の修正内容を、会長に確認及び相談させていただいたうえで、その計画案を全員協議会への説明及びパブリックコメントに使用したいと考えるが、いかがか。

古屋会長　　委員の皆様いかがでしょうか。

各委員　　（了承）

小澤委員　　本委員会は、市長からの諮問を受けているが、市長への答申はしないのか。

事務局奥山　　3月末に答申を予定している。本委員会の会長と市長の予定を調整して答申の日を決める予定である。

小澤委員　　計画の策定はいつになるのか。

事務局奥山　　3月末を予定している。

事務局荻原　　まずは計画案を議会に説明し、パブリックコメントを実施する。そのパブリックコメントで寄せられた意見を、どのように反映して計画を修正したのかを、3月26日に開催する第3回笛吹市行政改革推進委員会で説明し、そこで最終的な委員会としての考えを確認させていただき、3月末に会長から市長に答申をしていただくスケジュールを考えている。

(5)閉会